

第四次熱海市総合計画策定基本方針

1. 策定趣旨
2. 計画体系
3. 策定期間
4. 策定の基本姿勢
5. 策定推進体制と役割
6. 策定スケジュール

平成21年4月

1. 策定趣旨

本市における総合計画の沿革は、昭和70(1995)年を目標年次とする基本構想と昭和60年を目標年次とした基本計画からなる「第一次総合計画」を昭和54(1979)年3月に策定し、その次計画である「第二次総合計画」は、平成12年(2000)を基本構想の目標年次とし、基本計画については、平成7年及び平成12年を目標年次として平成元年(1989)3月に策定した。また、直近では、「第三次総合計画」が平成13(2001)年1月に策定され、平成22年(2010)を目標年次とする本計画の推進期間の満了を迎えようとしている。

これらの計画の推進過程では、1990年を起点とする円安の進行や株価の下落によりバブル経済が崩壊し、また、2007年以降には、アメリカ合衆国におけるサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融危機などにより、企業活動の低迷に伴う失業者数や倒産件数が急激に増加している状況が起こるなど、計画推進の弊害となる大きな変化が次々と起こった。

このような今までにない社会経済情勢の変化に対応するために、市民や来熱する観光客などの来遊客に対する行政活動の縮小を余儀なくされ、さらには、出口の見えない経済状況による財政不安を抱えたまま、総合計画に位置づけられた施策を満足に進めることが困難となっている。

しかし、このような状況においても、地域発展のために行われる行政活動に停滞は許されず、また、地方分権が進む今日、地方公共団体に課せられたまちづくりの任務は、今後、より一層その独自性や実施効果が強く求められていくこととなる。

平成22年(2010)に第三次計画の期間が満了となることから、第四次熱海市総合計画の策定に着手するが、計画策定の方策については以下に示すとおりとし、その計画の策定にあたっては、今後の社会経済情勢を見極めた基本構想に基づき、真に実効性のある施策によって構成された基本計画を策定し、まちづくりに着手します。

【参考】

地方自治法第2条第4項

「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに則して行うようにしなければならない。」

(注釈)

「急激な地域経済社会の変動の中にあつて市町村が真に住民の負託に応え地域社会の経営の任務を適切に果たすためには、市町村そのものが将来を見とおした長期にわたる経営の基本を確立することが必要であるとの認識の下、設けられた規定であり、ここにいう「基本構想」は、当該地域の発展のために立てられる各種の具体的な計画のすべての基本となるべきものでなければならないものと解されている。」

:東京法令出版「新注解 自治六法 平成21年版」

5. 策定推進体制と役割

【熱海市総合計画審議会】

(組織概要)

条例に基づき設置され、総合計画に関する市長の諮問機関である本審議会は、公共的団体の役員等の20名で構成する。また、総合計画の構成によっては、部会を設けることができる。

(役割)

基本構想及びこれに基づく総合計画の策定に関する事項を市長の諮問に応じ審議、答申を行う。ここでいう策定に関する事項とは、基本構想及び総合計画の最終案に関することを主としている。

【熱海市総合計画策定委員会】

(組織概要)

規程に基づき設置され、委員長に副市長、副委員長には総務部長をあて、委員には市職員の中から市長が任命し、16名で構成する。正副委員長のほかの職員は、概ね各部の部長が任命される。また、総合計画の構成により分科会を設け、この分科会の委員には、概ね市職員のうち各部長及び各課長が任命される。

(役割)

計画原案を基に総合計画の基本構想(案)及び基本計画(案)を立案する。この委員会で立案された構想案及び計画案が総合計画審議会での諮問事項となる。

【市民会議】

(組織概要)

要綱に基づき設置される組織であり、その委員構成は、市民によって構成される。委員数については総合計画の構成により特に定めることはないが、概ね40名程度が委嘱され、行政分野別に会議を区分けする。

(役割)

第三次総合計画の成果や進捗状況及び市民等から寄せられた意見、要望等を踏まえ、計画素案を策定する。素案策定の際には、次に挙げる【庁内ワーキンググループ】との共同により策定作業を進める。

【庁内ワーキンググループ】

(組織概要)

規程(プロジェクトチーム設置規定)に基づき設置されるもので、市職員から50名程度を任命し、総合計画の構成により市民会議と同様に委員を区分けする。なお、区分けされた分野別ごとに正副リーダー及び課長補佐職程度をオブザーバーとして置く。

(役割)

本組織の役割は、先に挙げた【市民会議】と同様である。

6. 策定スケジュール

策定スケジュールについては、次表のとおりである。なお、それぞれの策定作業に関する工程の庶務等については、策定事務局の企画担当課において所掌し、策定の基本姿勢等に基づく詳細な作業工程に関しては、別途作成する。

【策定スケジュール表】

2009		2010					2011
H21.4～7 (4ヶ月間)	H21.8～12 (5ヶ月間)	H22.1～H22.5 (5ヶ月間)	H22.6～8 (3ヶ月間)	H22.9～10 (2ヶ月間)	H22.11 (1ヶ月間)	H22.12 (1ヶ月間)	H23.3 (3ヶ月間)
策定事前調査等	原案策定	計画案策定	諮問案策定	諮問答申	最終修正	議決事項	決定
<div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px;"> <p>《第三次総合計画 成果及び進捗状況調査》</p> </div> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>《まちづくりに関する アンケートの実施》</p> </div>	<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>《計画素案の策定》</p> </div> <p>【市民会議】 【庁内ワーキンググループ】</p> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>《計画素案に対する意見募集》</p> </div> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>《計画原案の策定》</p> </div>	<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>《計画案の策定》</p> </div> <p>【総合計画策定委員会】 【同分科会】</p>	<div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px;"> <p>《パブリックコメントの実施》</p> </div> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>《計画最終案の策定》</p> </div> <p>総合計画審議会諮問案</p>	<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>《計画案諮問答申》</p> </div> <p>【総合計画審議会】審議</p>	<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>《計画案の修正》</p> </div> <p>【総合計画策定委員会】</p>	<div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px;"> <p>《基本構想議決》</p> <p>基本構想案上程</p> </div>	<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>《計画決定》</p> </div>